

令和 6 年度
第 1 回三木市環境審議会

議 事 録

令和 6 年 9 月 3 日開催

1 名 称

令和6年度第1回三木市環境審議会

2 日時・場所

令和6年9月3日（火）13時00分～14時40分・三木市役所特別会議室

3 出席者

〈委員16名〉※◎会長、○副会長

◎武田義明、○密祐浩、河原秀行、三村広昭、安井由次、鍋島健一、
小坂和也、生田淳仁、児島義人、住友聡一、北村健、佐藤孝介、
丸山純子、若田芳枝、堀渕洋子、板倉澄雄

〈事務局6名〉

三木市市民生活部 降松俊基部長

環境課 小山智史課長、實井環樹係長、正心智直係長

下水道課 岡田卓士課長補佐兼係長

環境政策課 大塚芳徳課長、石川孔明係長、藤本好一郎係長、
森亮人主任、猪口亘主任

4 議 題

(1) 協議事項

三木市一般廃棄物（ごみ・生活排水）処理基本計画の改定について

(2) 報告事項

三木市環境総合計画の進捗状況等について

5 公開・非公開

6 傍聴人数 0人

7 発言の内容

(1) 資料1 一般廃棄物処理計画（概要版）及び当日資料一般廃棄物処理計画（本編）について
事務局より説明

（委員）

目標数値は、実測値の推移から設定しているとのことだが、現実的に達成可能な数値であるかどうか教えてください。

（事務局）

目標数値は、過去5年間の実績をもとに人口減少による自然減や近年のトレンドであるごみの排出量の減少についても考慮した値を「現状維持」として算出し、そこから施策実施の効果を加味した値を設定しています。それらを資料1 一般廃棄物処理計画（概要版）の2ページ目に現状維持としてお示ししています。この現状維持に対して施策を展開することで、更に厳しい目標数値を設定しています。

目標数値については、当然達成を目指すべきものですので、達成に向けて努力してまいります。

（委員）

環境省が一般廃棄物処理実態調査結果というものを公表しており、全国一律のものなので検証の際の比較対象としてわかりやすく、ごみ量が少ない自治体の施策との比較などがやりやすいと思います。目標数値についても、一般廃棄物処理実態調査結果の数値に合わせることを提案します。

（事務局）

今回の見直しでは、これまでの実績をもとに三木市の算出方法で目標値を設定していますが、他市町との比較・分析については、ご指摘のとおり、実体調査等の統計結果も参考にしながら実施します。

（委員）

当日資料一般廃棄物処理計画（本編）の39ページにごみの処理単価について記述があり、三木市においては、年間1人当たり約1万6千円となっています。排出量で考えると難しいですが、処理単価で考えるとイメージがわかりやすいと思います。

また、神戸市においては、資源リサイクルで1人当たり689円の収入があったと公表しています。三木市において、どの程度の収入があったかはわかりませんが、目に見える数字にするとよりリアリティを感じられるのではないかと思います。

更に、前回の環境審議会において、事務局より「3キリ運動（使い切り、食べきり、水切り）」について説明がありました。家庭ごみの80%が水分だという説明がありましたし、1人世帯や高齢者のごみ排出量が多いとも聞きますので、これをもう一度アピールすると良いのではないのでしょうか。

これらをごみカレンダーの改訂の際に掲載することを提案します。

（事務局）

御提案については、ごみカレンダーに限らず、ホームページや広報等、多様な媒体での周知を検討します。

（委員）

外食のチェーン店などでは、量が少なめのメニューがあるところがあります。「食べきり」という観点から、商工会議所の食づくり部会等で検討を進めていただきたいと思います。

（委員）

きれいなペットボトルはリサイクルされると思いますが、汚れたペットボトルは焼却されるのでしょうか。

（事務局）

ペットボトルは透明になった状態で透明な袋で回収しますので、焼却はしません。

（委員）

資料1 一般廃棄物処理計画（概要版）の2ページ目の再生利用（リサイクル率）の目標が15.0%となっています。一般ごみであれば水切りをして肥料化をする。

剪定枝については、しっかりと枝打ちをして、資源化すれば、ごみを有効に活用できると思います。令和2年度からの+0.2%の増加についてこういったことも考慮された設定となっているのか教えてください。

（事務局）

現時点で具体的な施策ごとに、リサイクルの増加分を計算していませんが、最終的に令和10年度に15.0%のリサイクル率が達成できるように、御提案のあった施策についても実施を検討してまいります。

（委員）

生活排水処理基本計画の中に、畜産系の排水については含まれているのでしょうか。他市において、上流の畜産農家が下流を汚染した例がありますが、三木市として、排水の管理状況や業務を把握していますか。また、美濃川や志染川などの河川の水質についても把握されていると思ってよろしいでしょうか。

（事務局）

畜産は事業ですので、浄化されたものを排水、もしくは産業廃棄物として処理されているものと考えています。

また、排水の管理状況等に問題があった場合は市から事業者への指導を行っており、河川についても水質調査を実施し環境基準を満たしていることを確認していることから、畜産事業者からの排水について汚水が河川に流れ込んでいることはないと考えます。

（委員）

今回の目標設定の変更については、国・県の計画との整合性を取られたとのことですが、当初計画から敢えて変更せず、市民の頑張りが反映する指標を付け足すことも方法のひとつであると思います。

また、基準年度を令和2年度に変更されていますが、計画策定時の基準年度である平成29年度からの削減率も明記したほうが良いのではないかと思います。三木市のごみ排出量などは、県内の平均より悪い状態ですし、今回の見直しにおいて、ほとんどが下方修正されています。やむを得ない事情は理解できますが、頑張りを見せてもよいのではないかと思います。

（事務局）

目標数値については、従前どおりごみの総排出量を残して、市民の頑張りがわかるごみ排出量を加えること等、御意見を参考にして検討させていただきます。

目標数値の下方修正が多いとのことご指摘についてはごもっともかと思っております。令和元年の計画策定時点で、既にごみ量が多いという状況の中で、目標を設定しましたが、実績を見ると達成が困難な状況ですので、先ほど、ご指摘もありましたように、実現可能な目標設定をさせていただいているということで御理解いただきたいと思います。

基準年度については、県の進捗に合わせて、各年度の数字を把握するために令和2年度としますが、当初計画で設定した基準年度である平成29年度に対する達成状況についても資料に追記いたします。

（委員）

三木市の1人1日あたりのごみ排出量は、県内で39番目になっていますので、もう少し頑張っていたらと思います。

また、カーボンニュートラル達成にむけて、ごみの削減により、二酸化炭素がどのくらい削減した等の情報提供をしていただければと思います。

加えて、水平リサイクルを行えば、それだけでCO₂を60%削減出来るといった話もありますので、処理方法についても検討をお願いします。

(事務局)

地球温暖化対策実行計画の区域施策編というものを今年度末に策定予定です。御指摘のあった二酸化炭素の削減についても協議・検討していきたいと考えます。

(2) 資料2「第3次三木市環境総合計画」に基づく施策の実施状況及び資料3「第3次三木市環境総合計画」における指標について（K P I 集）について事務局より説明

(委員)

学校給食への地産地消の取り組みというのは、記載のある政策の中で最も夢のある施策だと思います。ぜひとも教育委員会や農会長に対してプッシュして欲しいと思います。

資料3「第3次三木市環境総合計画」における指標について（K P I 集）を見るに、学校給食に30.5%地元農産品を使用できているという実績がある一方、資料2「第3次三木市環境総合計画」に基づく施策の実施状況の9ページの地産地消の推進では、なかなか厳しい状況であると感じます。課題としては、物理的な量にあるのか、補助金等の金銭的なところにあるのかを教えてください。

(事務局)

地元農産物販売価格と一般の流通価格の乖離の部分については、市の政策として、地産地消交付金ということで、給食を利用される保護者の方に負担を求めずに、市が一般財源の方から補填しています。

一方で、三木市の特性として、山田錦の一大産地ということで、飯米の栽培もされていますが給食5千食以上を一度に供給できる農業体系ではないという課題があります。給食の地元産品の使用という取り組みも含めて、農政として、農協も含めて、もう少し野菜に転換してくることができれば、地元産品の使用率も増えていくのではないかと考えています。

(委員)

地産地消と言うのは運輸距離が短くなり、温室効果ガスの排出量の削減に繋がる効果的な取り組みです。供給量が十分でなくても、できるだけ使うようにして、浸透してくれば生産者も作ってくれるようになるのではないかと思います。

(委員)

三木市は観光を推進していますが、河川の整備について、河川敷が途中で行き止まりになっています。サイクリングや電動キックボードなどで散策できる資源だと思うのですが、整備が中途半端に終わっています。

また、河川敷の歩道は雑草が生い茂っており、堤外はごみが多く汚いと思います。市外の人間を案内する時にきれいな街を案内したいといつも思っているので、この点を政策の中に組み込んでいただきたいと思います。

(事務局)

関係する所管部署に情報共有して対応していきます。

また、環境美化により生物にとって良い環境をつくることも大切なことですので、見直しの際に計画に反映できるよう検討していきます。

(委員)

「デコ活」という言葉が市民にどれくらい認識されているのか教えてください。

(事務局)

環境月間ということもあり、6月の広報誌の特集記事で、4月に三木市がデコ活宣言をしたことなどを掲載しています。具体的な数値は持ち合わせていませんが、ご理解いただいているものと考えています。

「デコ活」という言葉は、造語であり、脱炭素を意味するDecarbonization（デカーボナイズーション）とエコを組み合わせた活動のことです。

今まで政府が「クールチョイス」を推してきた中で、「デコ活」は耳なじみのない言葉です。地球温暖化対策の実行計画の中で啓発についても検討していきたいと考えています。

(委員)

近隣の神戸市や明石市のように、三木市としての生物多様性地域戦略を策定して、自然環境をどうしていくのかという方向性を出してはいかがでしょうか。

(事務局)

どこまでできるかということはお約束できませんが、近隣市の取り組みを参考にし、またご意見もお聞きしながら検討していきたいと考えます。

(委員)

例えば、先ほどの生物多様性について、事務局が主催する全庁的な研究会を始めるというのであれば、事前に情報をいただければありがたいです。審議会委員の意識も違ってきますので、ぜひご検討いただければと思います。